

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2023年2月14日

【四半期会計期間】 第17期第3四半期(自 2022年10月1日 至 2022年12月31日)

【会社名】 株式会社かんぽ生命保険

【英訳名】 JAPAN POST INSURANCE Co.,Ltd.

【代表者の役職氏名】 取締役兼代表執行役社長 千田 哲也

【本店の所在の場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 常務執行役 大西 徹

【最寄りの連絡場所】 東京都千代田区大手町二丁目3番1号

【電話番号】 03-3477-2383

【事務連絡者氏名】 IR室長 伊牟田 武郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次		第16期 第3四半期 連結累計期間	第17期 第3四半期 連結累計期間	第16期
会計期間		自 2021年4月1日 至 2021年12月31日	自 2022年4月1日 至 2022年12月31日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
保険料等収入	(百万円)	1,841,422	1,669,883	2,418,979
資産運用収益	(百万円)	833,125	857,905	1,149,145
保険金等支払金	(百万円)	4,161,242	4,144,891	5,549,315
経常利益	(百万円)	270,097	78,785	356,113
契約者配当準備金繰入額	(百万円)	51,289	43,764	73,113
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益	(百万円)	119,525	76,202	158,062
四半期包括利益又は包括利益	(百万円)	237,737	289,646	824
純資産額	(百万円)	2,659,624	2,063,043	2,421,063
総資産額	(百万円)	67,212,461	63,424,972	67,174,796
1株当たり四半期(当期) 純利益	(円)	278.97	193.48	375.14
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益	(円)	-	-	-
自己資本比率	(%)	4.0	3.3	3.6

回次		第16期 第3四半期 連結会計期間	第17期 第3四半期 連結会計期間
会計期間		自 2021年10月1日 至 2021年12月31日	自 2022年10月1日 至 2022年12月31日
1株当たり四半期純利益	(円)	97.57	72.03

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1株当たり四半期(当期)純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社及び当社の関係会社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更があった事項は、以下のとおりです。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 2 事業等のリスク」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(前略)

#### (9) 大規模災害等の発生に伴うリスク

当社は、日本全国に営業網を有して生命保険業を営んでおります。このため、地震、噴火、津波、台風、洪水、大雪等の大規模災害、新型インフルエンザ等の感染症の大流行、テロリズム、国家間紛争等の人的災害、水道、電気、ガス、通信・金融サービス等に係る社会的インフラの重大な障害や混乱等が発生した場合には、以下のような事態が発生する可能性があります。

- ・当初の想定を超える保険金の支払い又は保険契約解約の発生
- ・保険営業機会の減少や保険ニーズの低下による収入保険料の減少
- ・大規模感染症の拡大に伴う外出自粛要請の発令等による経済活動の停滞と、金融市場におけるリスク回避志向の高まりによる保有株式等の価値の毀損
- ・役員・従業員・関係者の被災・罹患あるいは災害拡大防止に伴う出勤者の減少による業務の停止又は停滞など正常な業務運営体制の確保の困難、事業継続・復旧のための費用の発生
- ・当社グループの本社、支店その他の設備や施設の損壊による業務の停止又は停滞と、事業継続・復旧のための費用の発生
- ・非常時における社会的要請等を踏まえた特別の取扱いやサービスの設定及びその適用事例が当初想定を超えて発生することによる損失の発生

当社では、保険金支払に備えて保険業法上の基準に従って危険準備金を積み立てるほか、十分な資金流動性の確保に努めております。また、万一の際に、保険会社として保険金支払などの重要な業務を確実に実施できる体制を確保するための業務継続計画を策定し、平時から定期的に危機管理役員連絡会の開催や防災訓練等を実施し、役員・従業員の危機管理意識向上を図るとともに、災害への対応状況を確認しております。さらに、危機発生時には危機管理委員会を中心に適切かつ迅速な対応をとる体制としております。

しかし、そうした対応が奏功しない、あるいは想定以上の災害が発生し、前述の事象が発生、拡大、長期化する場合には、当社グループの事業、業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

(新型コロナウイルス感染症への対応について)

当社グループでは、新型コロナウイルス感染症対策として、政府・自治体からの要請等に従い感染防止に努めております。さらに、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う保険金支払や資産運用への影響等についても分析しております。

本書提出日現在において、当社グループでは、「2 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」に記載のとおり、新型コロナウイルス感染症に対する保険金支払の増加による事業、業績及び財政状態への影響を認識しており、今後の感染拡大状況によっては、役員・従業員の感染者の増大あるいは感染拡大防止に伴う出勤者の減少による業務の停滞など、正常な業務運営体制の確保が困難となる場合があるほか、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が国内外で長期間にわたり続いた場合は、国内及び海外経済への深刻な影響や、想定を超える保険金等の支払いが発生する可能性があります、当社グループの事業、業績及び財政状態に更に影響を及ぼす可能性があります。

(中略)

(16) 日本郵政株式会社との関係に関するリスク

日本郵政株式会社が議決権を保有することによる影響力及び他の一般株主との利益相反に関するリスク

日本郵政株式会社が有する当社議決権の所有割合は、当社による自己株式取得に応じた日本郵政株式会社による当社株式の売付け等により、2022年12月末現在において49.7%まで低下しておりますが、日本郵政株式会社は、依然として、当社の役員の選解任、他社との合併等の組織再編、減資、定款の変更等の当社の株主総会決議の結果に重要な影響を及ぼす可能性があります。さらに、日本国政府は、2022年12月末現在において、日本郵政株式会社の議決権の35.9%程度を保有しております。

(中略)

日本郵政グループとの人的関係及び取引関係に関するリスク

(本文略)

日本郵政株式会社による当社株式の追加処分に関するリスク

日本郵政株式会社が有する当社議決権の所有割合は、当社による自己株式取得に応じた日本郵政株式会社による当社株式の売付け等により、2022年12月末現在において49.7%まで低下しておりますが、郵政民営化法上、日本郵政株式会社が保有する当社株式は、その全部を処分することを目指し、当社の経営状況及びユニバーサルサービスの提供への影響等を勘案しつつ、できる限り早期に処分するものとされており、日本郵政株式会社は、当社株式について、保有割合が50%以下となった以降も株式処分について検討を進める旨を公表しております。当社は、郵政民営化法に基づき、同業他社にはない上乗せ規制に服しておりますが(第16期有価証券報告書「第一部 企業情報 第1 企業の概況 3 事業の内容 (参考) 郵政民営化法による特例措置」に記載のとおりであります。)、かかる規制は、( )日本郵政株式会社が当社株式の全部を処分した場合、又は( )日本郵政株式会社が当社株式の2分の1以上を処分し、かつ、内閣総理大臣及び総務大臣が、他の金融機関等との間の適切な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害するおそれがないと認め、当該規制を適用しない旨を決定した場合に適用されなくなります。日本郵政株式会社は総務大臣に対し、当社株式の2分の1以上を処分した旨の届出を行っておりますが、上記( )の決定には当局の裁量が存在するため、上乗せ規制がいつどのように撤廃されるかは、不透明な状況にあります。なお、上乗せ規制のうち、新商品の開発及び新たな資産運用手段を実施するにあたっての認可等、郵政民営化法第138条に定める業務の制限については、日本郵政株式会社が当社株式の2分の1以上を処分した旨を総務大臣に届け出た日以後は適用されず、既に届出制へ移行しております。この場合において、当社が各業務を行おうとするときは、その内容を定めて、内閣総理大臣及び総務大臣に届け出なければならないとされており、また、業務を行うにあたっては他の生命保険会社との適正な競争関係及び利用者への役務の適切な提供を阻害することのないよう特に配慮しなければならないとされております。

(後略)

## 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当第3四半期連結累計期間における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要並びに経営者の視点による当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況等に関する認識及び分析・検討内容は以下のとおりであります。

また、基礎利益(生命保険会社の基礎的な期間損益の状況を表す指標)については2023年3月期において、経済的な実態の反映及び各社間の取扱いに一貫性を持たせる観点から、計算方法について一部改正(為替に係るヘッジコストを基礎利益の算定に含め、投資信託の解約益を基礎利益の算定から除外)がなされております。当社も、当該改正を適用しており、遡及処理の内容を反映させた数値で前年同期及び前事業年度との比較・分析を行っております。文中の基礎利益上の運用収支等の利回り(利子利回り)、順ざや、基礎利益の前年同期比の算出においては、上記の改正を反映した数値を用いております。

なお、文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

営業面においては、当第3四半期連結累計期間における新契約年換算保険料は、個人保険が152億円増加し496億円(前年同期比44.4%増)、第三分野が32億円増加し48億円(同202.1%増)となり、緩やかな回復に留まっております。保有契約年換算保険料については、個人保険が2,433億円減少し3兆2,956億円(前連結会計年度末比6.9%減)(受再している簡易生命保険契約(保険)を含む)、第三分野が255億円減少し6,014億円(同4.1%減)(受再している簡易生命保険契約を含む)といずれも減少となりました。

資産運用面においては、円金利資産と円金利負債のマッチングを図るALMの観点から、公社債を中心に運用しております。株式、外国証券等の収益追求資産については、主に、ヘッジコストの上昇を踏まえ、ヘッジ付外債の残高を縮小させた影響により残高は減少し、収益追求資産の占率は15.3%となりました。平均予定利率は前年同期比で0.01ポイント下落し1.67%、基礎利益上の運用収支等の利回り(利子利回り)は為替に係るヘッジコストの増加等により前年同期比で0.05ポイント下落し1.82%となり、順ざやは前年同期と比べ168億円減少し607億円となりました。キャピタル損益は、有価証券売却損の増加等により、592億円のキャピタル損となりました。

また、当第3四半期連結累計期間における新型コロナウイルス感染症に係る保険金支払は、主に入院による入院保険金支払等により、前年同期と比べ増加しております。

これらの状況の下、当第3四半期連結累計期間における親会社株主に帰属する四半期純利益は、新型コロナウイルス感染症に係る入院保険金支払額について危険準備金及び価格変動準備金の超過繰入額を一部縮小することに加え、有価証券売却損等については従来どおり価格変動準備金を取り崩したものの、保有契約の減少及び新しいかんぽ営業体制の構築に伴う事業費の増加等により、762億円と前年同期と比べ433億円の減益(前年同期比36.2%減)となりました。

### (1) 財政状態の状況及び分析・検討

当第3四半期連結会計期間末の総資産額は、保有契約の減少に伴い保険契約準備金が減少したことに対応し、有価証券及び貸付金が減少したこと等から、前連結会計年度末に比べ3兆7,498億円減少し、63兆4,249億円(前連結会計年度末比5.6%減)となりました。

#### 資産の部

資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ3兆7,498億円減少し、63兆4,249億円(前連結会計年度末比5.6%減)となりました。主な資産構成は、有価証券50兆5,069億円(同5.4%減)、金銭の信託4兆5,992億円(同1.7%増)及び貸付金3兆9,045億円(同8.2%減)となっております。

#### 負債の部

負債の部合計は、前連結会計年度末に比べ3兆3,918億円減少し、61兆3,619億円(前連結会計年度末比5.2%減)となりました。その大部分を占める保険契約準備金は、保有契約の減少により55兆8,623億円(同4.0%減)となりました。

## 純資産の部

純資産の部合計は、前連結会計年度末に比べ3,580億円減少し、2兆630億円(前連結会計年度末比14.8%減)となりました。純資産の部のうち、その他有価証券評価差額金は、前連結会計年度末に比べ3,654億円減少し、5,082億円(同41.8%減)となりました。

なお、当第3四半期連結会計期間末における連結ソルベンシー・マージン比率(大災害や株価の大暴落など、通常の前測を超えて発生するリスクに対応できる「支払余力」を有しているかどうかを判断するための行政監督上の指標の一つ)は、980.1%と高い健全性を維持しております。

## (2) 経営成績の状況及び分析・検討

### 経常収益

経常収益は、前年同期と比べ230億円減少し、4兆7,980億円(前年同期比0.5%減)となりました。経常収益の内訳は、保険料等収入1兆6,698億円(同9.3%減)、資産運用収益8,579億円(同3.0%増)、その他経常収益2兆2,702億円(同5.8%増)となっております。

#### a. 保険料等収入

保険料等収入は、保有契約の減少等により、前年同期に比べ1,715億円減少し、1兆6,698億円(前年同期比9.3%減)となりました。

#### b. 資産運用収益

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が減少した一方で、金銭の信託運用益の増加及び有価証券売却益の増加等により、前年同期に比べ247億円増加し、8,579億円(前年同期比3.0%増)となりました。

#### c. その他経常収益

その他経常収益は、責任準備金戻入額の増加等により、前年同期に比べ1,237億円増加し、2兆2,702億円(前年同期比5.8%増)となりました。

### 経常費用

経常費用は、前年同期と比べ1,683億円増加し、4兆7,192億円(前年同期比3.7%増)となりました。経常費用の内訳は、保険金等支払金が4兆1,448億円(同0.4%減)、資産運用費用が1,871億円(同474.3%増)、事業費が3,296億円(同17.1%増)、その他経常費用が575億円(同23.8%減)等となっております。

#### a. 保険金等支払金

保険金等支払金は、新型コロナウイルス感染症に対する保険金支払が増加した一方で、保有契約の減少等により、前年同期に比べ163億円減少し、4兆1,448億円(前年同期比0.4%減)となりました。

#### b. 資産運用費用

資産運用費用は、有価証券売却損の増加及び金融派生商品費用の増加等により、前年同期に比べ1,545億円増加し、1,871億円(前年同期比474.3%増)となりました。

#### c. 事業費

事業費は、新しいかんぽ営業体制の構築に伴い、業務委託手数料が減少した一方で人件費が増加したこと等から、前年同期に比べ480億円増加し、3,296億円(前年同期比17.1%増)となりました。

#### d. その他経常費用

その他経常費用は、減価償却費の減少等により、前年同期に比べ179億円減少し、575億円(前年同期比23.8%減)となりました。

### 経常利益

経常利益は、保有契約の減少等に加え、新しいかんぽ営業体制の構築に伴う事業費等の増加及び有価証券売却損の増加等により、前年同期に比べ1,913億円減少し、787億円(前年同期比70.8%減)となりました。

#### 特別損益

特別損益は、前年同期に繰り入れとなっていた価格変動準備金について、当第3四半期連結累計期間において戻し入れたこと等により、前年同期に比べ1,250億円増加し、728億円の利益となりました。

#### 契約者配当準備金繰入額

契約者配当準備金繰入額は、前年同期に比べ75億円減少し、437億円(前年同期比14.7%減)となりました。

#### 親会社株主に帰属する四半期純利益

経常利益に特別損益を加減し、契約者配当準備金繰入額及び法人税等合計を差し引いた親会社株主に帰属する四半期純利益は、経常利益の減少が大きく、価格変動準備金を戻し入れたものの、前年同期に比べ433億円減少し、762億円(前年同期比36.2%減)となりました。

なお、当社の当第3四半期累計期間における基礎利益は、1,349億円(前年同期比56.6%減)となりました。

(3) 対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間開始日以降、本第3四半期報告書提出日までにおいて、前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営戦略及び対処すべき課題」について重要な変更があった事項は、以下のとおりです。変更箇所は下線で示しており、変更箇所の前後について記載を一部省略しております。また、以下の見出し及び本文中に付された項目番号は、前事業年度の有価証券報告書における「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営戦略及び対処すべき課題」の項目番号に対応したものです。

なお、文中の将来に関する事項は、本第3四半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(前略)

(中期経営計画)

当社は、2021年5月に中期経営計画を公表しており、お客さまから真に信頼される企業へと再生し、お客さまに感動いただける保険サービスのご提供を通じて、持続的な成長を目指してまいります。

再生に向けた取り組み

(中略)

イ．事業基盤の強化

a．保険サービスの充実

当社では人生100年時代における、あらゆる世代のお客さまの保障ニーズにお応えする保険サービスの開発を進めてまいります。

昨今、医療の進展により入院日数は短期化傾向にあるとともに、外来での手術も定着しております。他方で、病気によっては長期の入院が必要となり、経済的に不安を抱えているお客さまも多く、公的医療保険制度の対象外となる費用負担などに対応した医療保障へのニーズは高いと考えております。このようなニーズに対応するため、2022年4月より、新しい医療特約「もっとその日からプラス」の取扱いを開始しております。「もっとその日からプラス」では、従来の医療特約より、入院一時金の金額・回数を充実させ、短期・長期のいずれの入院にも対応するとともに、外来又は入院中の手術のどちらでも同じ手術保険金額をお受け取りいただける、手厚い医療保障をご提供しております。

このほか、2022年4月より、お客さまの利便性向上を図るため、生命保険商品の受託販売範囲を広げるとともに、法人向け商品の受託販売等について、経営者向け定期保険に付加できる特約の種類を拡大しております。

また、当社は、2022年12月8日に金融庁長官及び総務大臣に対し、学資保険の改定を内容とする新規業務を行うことについて郵政民営化法に基づく届出を行い、2023年4月より、本新規業務の取扱開始を予定しております。当社は、学資保険を青壮年層のお客さま開拓の起点として位置づけており、この学資保険の改定により、保険料率の見直し等を行い、払い込みいただく保険料総額に対する受取総額の戻り率を改善することで、商品の魅力度を高め、お客さまの教育資金の準備ニーズにお応えしてまいります。

今後も、青壮年層のお客さまニーズに応える低廉な保険料でバランスのとれた保障の提供や、人生100年時代を踏まえた高齢・中高年層の保障等のニーズに応える商品の拡充のほか、お客さまの健康づくりをサポートする商品の研究に取り組むとともに、親世代から子世代・孫世代までに渡って世代をつなぐ商品やサービスを提供してまいります。

(中略)



(参考) サステナビリティに配慮した事業経営

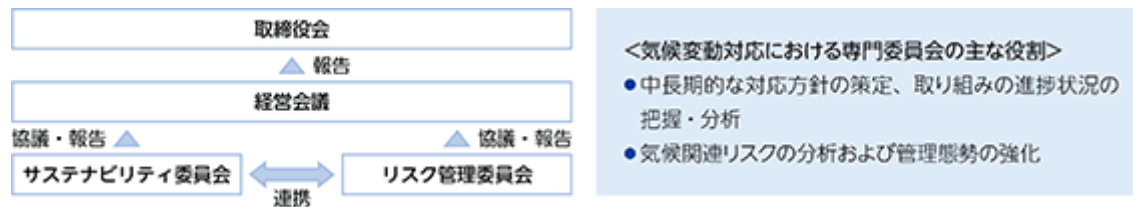
- (1) TCFD提言への対応  
(本文略)

ア．ガバナンス

当社は、気候変動に関する諸課題について、広報部担当執行役を委員長とするサステナビリティ委員会や、リスク管理統括部担当執行役を委員長とするリスク管理委員会において、検討・協議を行っています。検討・協議状況などは経営会議に報告されており、特に重要なものについては経営会議で協議し、代表執行役社長が決定しています。また、取締役会にも定期的に報告を行っており、取締役会においては、気候変動の対応状況を適切にモニターし、必要に応じて関連する方針や目標、戦略・計画などに関して監督を行う態勢を構築しています。

2021年度の実績(取締役会報告)

- ・ 取締役会への報告頻度：半年に1回(2022年度は四半期に1回を予定)
- ・ 主な気候関連議案：当社の気候変動対応の取り組み及び開示方針、当社の気候変動対応の進捗状況(投資ポートフォリオの温室効果ガス排出量測定やシナリオ分析関連)



イ．戦略

a．リスクと機会

- (a) 気候変動が当社事業に及ぼすリスクと機会  
(本文略)

b．気候変動が当社事業に及ぼす影響分析

- (a) 気候変動が当社生命保険事業に及ぼす影響分析  
(本文略)

(b) 重要セクターに着目した資産運用収益への影響分析

気候変動の影響度合いが大きく、かつ当社の投融資額が多い、重要度が高いセクターとして、電力、鉄鋼、エネルギーの3セクターを対象として選定し、それぞれ2及び4シナリオ(注)における影響度を分析しました。結果として、2シナリオにおいては、いずれのセクターについても、炭素税の導入や再生可能エネルギーの普及等の社会変化が業績や財務に及ぼす影響が大きくなる可能性が示されました。

今後、当該セクターの投資先については、分析結果を十分に考慮したエンゲージメントを実施していきます。投資先に対し、分析により示された具体的影響に関する対話を実施するとともに対応を促し、運用成果の向上を目指します。

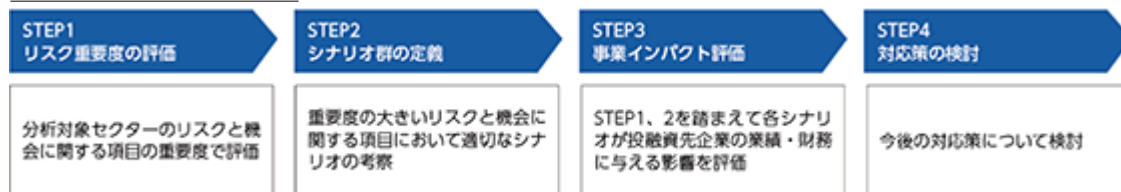
(注) IEA「World Energy Outlook」の各シナリオ、IEAレポート、環境省他「気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート2018～日本の気候変動とその影響～」などを参照しています。

各シナリオの世界観

2℃シナリオの世界 (厳しい対策または抜本的なシステム移行が達成された場合)	4℃シナリオの世界 (現状を上回る温暖化対策をとらない場合)
<ul style="list-style-type: none"> <li>政府による気候変動に関する規制強化により、高額の炭素税、炭素価格が設定。追加コストが発生することから、化石燃料の需要は減少。</li> <li>脱炭素化に向けて再生可能エネルギーの導入拡大が加速。再エネルギーへのシフトに伴う追加投資や既存設備の座繰資産化が発生するが、環境負荷低減に向けた技術・製品開発が進み、各企業等の事業ポートフォリオが再編される。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>平均気温が大きく上昇し、自然災害の頻発および激甚化が進行。物理的リスクはより高まり、防災対応やインフラ投資に対するコストがさらに増加。</li> <li>グローバルで依然として化石燃料に依存。一部の国で低価格の炭素税、炭素価格が導入。化石燃料の需要は堅調に増加し、原油価格は上昇。環境負荷低減に向けた技術の開発・活用は進まない。火力発電が継続できる状況にあり、再生可能エネルギーの需要増加は限定的。</li> </ul>

(\*) シナリオの世界観には、IEA「World Energy Outlook 2021」等を参考

シナリオ分析のプロセス



STEP 1 重要セクター別のリスクと機会の重要度評価  
(本文略)

STEP 2、STEP 3 重要セクターへの影響  
(本文略)

STEP 4 対応策

重要セクターの投資先について、シナリオ分析で抽出された具体的影響を十分に考慮し、「目的を持った対話」(エンゲージメント)を実施することで、中長期的な運用成果の向上を目指します。エンゲージメントにおいては、投資先に対し具体的影響への対応状況について確認するとともに、脱炭素化に向けた取り組みを促してまいります。

(c) NGFSの気候シナリオ分析

(本文略)

### c. 脱炭素に向けての取り組み

当社は、カーボンニュートラルの実現に向けて、事業会社及び機関投資家としての低炭素社会への移行に関する取り組みを実践し、事業の強靭性を高めていきます。

#### <事業会社としての取り組み>

当社は、事業運営における温室効果ガス排出量の削減に向けて、施設や車両、その他社員による環境保全の取り組みを推進しています。

##### 施設や車両の省エネ化・再生可能エネルギーの使用

当社のオフィスでは、照明・空調設備の運用改善、省エネ設備の導入などによるエネルギー使用量削減に取り組んでいます。当社が入居している大手町ブレイスなど複数のオフィスでは、再生可能エネルギー化された電力を使用することで、温室効果ガス排出量の削減に貢献しています。また、業務で使用している車両についても、順次ハイブリッドカー及びエコカーの導入を行い、温室効果ガス排出量の削減に努めていきます。

#### <機関投資家としての取り組み>

当社は、投資ポートフォリオの脱炭素化を推進するため、ESG投資方針において気候変動に対する基本的な考え方を明確化し、以下の対応を行っています。

##### ESGインテグレーションの実施

当社では、全運用資産の投資判断において、財務情報に加え、ESG要素を考慮する「ESGインテグレーション」を導入しています。特に温室効果ガス排出量の多いセクターについては、投融資先の気候変動対応の取り組みなどの状況を総合的に評価し、投融資を行う際の意思決定に組み込んでいます。なお、特定セクターを運用対象から除外するネガティブ・スクリーニングについては、温室効果ガスの排出量が多く気候変動への影響が懸念される、石炭火力発電に係る国内外の新規のプロジェクトファイナンスへの投資は行わないこととしています。

##### スチュワードシップ活動の実施

当社は、スチュワードシップ活動方針において気候変動対応を重視しています。

##### ・ 投融資先とのエンゲージメント

国内株式と国内社債に加え、その他の運用資産についても各資産の特性を踏まえた気候変動対応に関する対話を行います。また、エンゲージメントに関するイニシアチブに参加し、協働エンゲージメントについても積極的に実施しています。継続的に対話等を実施したにも関わらず状況に改善が見られない場合には、エスカレーション対応を検討します。

##### ・ 株主議決権行使による対応

当社の株主議決権行使基準では、環境に深刻な影響をもたらす事象に対し責任があると判断される社内外の取締役・監査役の選任などに対し、原則反対とするとしています。また、環境課題に関する株主提案については、長期的な株主利益の最大化及び環境への影響度の観点から判断することとしています。

##### 投資ポートフォリオの温室効果ガス排出量計測及び管理

当社は、投資ポートフォリオの温室効果ガス排出量の計測を毎年行います。その分析結果を基に、投資ポートフォリオにおける温室効果ガス排出量削減目標の達成に向け、管理を実施しています。

社会の脱炭素化に資する投資の推進

社会の脱炭素化を促進するため、脱炭素化に資する投資を積極的に行っています。グリーンファイナンス市場への資金供給のほか、再生可能エネルギーへの投資を積極的に推進しています。

主な投資事例

2017年 1月～	太陽光発電等の再生可能エネルギー事業(プロジェクトファイナンス)への投資
2019年 5月	Climate Awareness Bond(気候変動への認知度を高める債券)への投資
2021年 1-5月	コロナ禍における持続可能性のある低炭素社会への移行を支援するグリーン・リカバリー・ボンドへの投資
2021年 7月	温室効果ガス排出量削減の取り組みを支援するトランジションボンドへの投資

ウ. リスク管理

当社は、当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況並びに企業価値を表すEV(エンベディッド・バリュー)等の指標に重要な影響を与える可能性がある事業等のリスクについて、経営陣の各リスクの影響、発生可能性、対応策及び影響等に関する認識を適切に反映させるため、毎年定期的に、一定の役職以上の執行役に対してアンケートを実施し、その集計結果を踏まえ、リスク管理委員会及び経営会議で協議を行うとともに、社外取締役からの意見聴取を行っています。事業等のリスクは「最も重要なリスク」、「重要なリスク」、「上記以外のリスク」に分類しており、気候変動に関するリスクは「重要なリスク」に分類され、将来的に経営に重要な影響を与える可能性のあるリスクとして認識しています。気候変動リスクの管理においては、シナリオ分析を継続・高度化することでリスクの把握の精緻化を進めるとともに、識別・管理・評価といった既存のリスク管理プロセスへの反映を検討しています。

エ. 指標と目標

a. 温室効果ガス排出量削減目標  
(本文略)

b. 投融資先再生可能エネルギー施設の総発電出力KPI

当社は、中期経営計画期間(2021年度～2025年度)中の投融資先再生可能エネルギー施設の総発電出力に係るKPIを設定しております。

項目	目標	2021年度実績			
		内訳			
総発電出力 <sup>1</sup>	中計期間に 150.0万KW <sup>2</sup>	75.0万KW	国内	エクイティ	20.6万KW
				デット	19.1万KW
			海外	エクイティ	26.0万KW
				デット	9.3万KW

1 当社持ち分換算後です。

2 投融資先再生可能エネルギー施設から出力される電力に限ります。

(2) 企業風土改革、働き方改革、ダイバーシティの推進  
(本文略)

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第3四半期連結累計期間において、第16期有価証券報告書「第一部 企業情報 第2 事業の状況 1 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等 (4) 経営戦略及び対処すべき課題」に記載のとおり、2022年4月から新しいかんぽ営業体制に移行しており、2022年12月31日現在、提出会社の従業員数は19,796名(うち、内務職員の従業員数は8,429名、営業職員の従業員数は11,367名)となっております。

なお、従業員数は、就業人員数(他社から当社への出向者を含み、当社から他社への出向者を除く。)であり、臨時従業員数(無期転換制度に基づく無期雇用転換者(アソシエイト社員等)を含み、派遣社員を除く。)は除いております。

(参考1) 当社の保険引受の状況

(個人保険及び個人年金保険は、当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約を含みません。)

(1) 保有契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2022年3月31日)		当第3四半期会計期間末 (2022年12月31日)	
	件数	金額	件数	金額
個人保険	14,740	42,283,881	13,975	39,768,305
個人年金保険	850	1,242,707	714	1,035,258

(注) 個人年金保険の金額は、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金額を合計したものであります。

(2) 新契約高明細表

(単位：千件、百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)				当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)			
	件数	金額	新契約	転換による 純増加	件数	金額	新契約	転換による 純増加
個人保険	128	427,205	427,171	34	236	628,483	628,471	12
個人年金保険	0	133	133	-	0	357	357	-

(注) 1. 件数は、新契約件数に転換後契約件数を加えた数値であります。なお、転換後契約とは、既契約の転換によって成立した契約であります。

2. 個人年金保険の金額は、年金支払開始時における年金原資であります。

(3) 保有契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (2022年12月31日)
個人保険	2,584,325	2,409,218
個人年金保険	301,878	254,802
合計	2,886,204	2,664,020
うち医療保障・ 生前給付保障等	339,817	326,332

(注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。

2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。

(4) 新契約年換算保険料明細表

(単位：百万円)

区分	前第3四半期累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
個人保険	34,401	49,668
個人年金保険	11	29
合計	34,412	49,698
うち医療保障・ 生前給付保障等	1,602	4,839

- (注) 1. 年換算保険料とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額であります(一時払契約等は、保険料を保険期間等で除した金額)。  
2. 医療保障・生前給付保障等には、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がい事由とするものは除きます。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含みます。)等に該当する部分の年換算保険料を計上しております。  
3. 新契約年換算保険料は、新契約に係る年換算保険料に、既契約の転換による転換前後の年換算保険料の純増加分を加えた数値であります。

(参考2) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約の状況

(1) 保有契約高

(単位：千件、百万円)

区分	前事業年度末 (2022年3月31日)		当第3四半期会計期間末 (2022年12月31日)	
	件数	保険金額・年金額	件数	保険金額・年金額
保険	8,062	21,261,390	7,462	19,721,059
年金保険	1,328	440,490	1,258	413,924

(注) 計数は、独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構における公表基準によるものであります。

(2) 保有契約年換算保険料

(単位：百万円)

区分	前事業年度末 (2022年3月31日)	当第3四半期会計期間末 (2022年12月31日)
保険	954,668	886,393
年金保険	437,567	413,953
合計	1,392,236	1,300,347
うち医療保障・ 生前給付保障等	287,264	275,160

(注) 当社が独立行政法人郵便貯金簡易生命保険管理・郵便局ネットワーク支援機構から受再している簡易生命保険契約について、上記「(参考1) 当社の保険引受の状況 (3) 保有契約年換算保険料明細表」に記載しております個人保険及び個人年金保険の保有契約年換算保険料と同様の計算方法により、当社が算出した金額であります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,400,000,000
計	2,400,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年12月31日)	提出日現在発行数(株) (2023年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	399,693,700	399,693,700	東京証券取引所 プライム市場	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。 なお、単元株式数は100 株であります。
計	399,693,700	399,693,700		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2022年10月1日～ 2022年12月31日		399,693,700		500,000		405,044



(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 15,086,400		権利内容に何ら制限のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 384,564,400	3,845,644	同上
単元未満株式	普通株式 42,900		
発行済株式総数	399,693,700		
総株主の議決権		3,845,644	

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式475,600株(議決権4,756個)が含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式51株が含まれております。

【自己株式等】

2022年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有株 式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社かんぽ 生命保険	東京都千代田区大手町 二丁目3番1号	15,086,400		15,086,400	3.77
計		15,086,400		15,086,400	3.77

(注) 株式給付信託(BBT)が保有する当社株式475,600株は、上記の自己株式等には含めておりません。

## 2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

### (1) 新任執行役

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)	就任年月日
執行役副社長	志摩 俊臣	1961年4月30日	1986年4月 郵政省入省 2008年7月 日本郵政株式会社総務・人事部次長 2011年4月 同社総務・人事部付部長 2013年8月 同社総務・人事部長 2014年4月 同社人事部長 2017年6月 同社執行役人事部長 2020年1月 同社常務執行役人事部長 2020年2月 同社常務執行役 2021年4月 日本郵便株式会社常務執行役員 2022年6月 当社執行役副社長(現任)	(注)		2022年6月23日

(注) 就任の時から2023年3月期に係る定時株主総会後最初に開催される取締役会の終結の時までであります。

### (2) 退任執行役

役職名	氏名	退任年月日
常務執行役	藤森 敬裕	2022年8月9日

### (3) 役職の異動

新役職名	旧役職名	氏名	異動年月日
常務執行役	常務執行役 運用審査部長	古家 潤子	2022年7月1日
執行役 リテールサービス部長	執行役 リテールサービス部長 兼リテールサービス教育室長	半田 修治	2022年7月1日
執行役	執行役 東海エリア本部長	前谷 勲	2022年10月1日
執行役	執行役 九州エリア本部長	黒崎 善幸	2022年10月1日

### (4) 異動後の役員の男女別人数及び女性の比率

男性 32名 女性 4名(役員のうち女性の比率 11.1%)

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)第61条及び第82条に基づき、同規則及び「保険業法施行規則」(平成8年大蔵省令第5号)により作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2022年10月1日から2022年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任 あずさ監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
<b>資産の部</b>		
現金及び預貯金	1,270,762	968,772
コールローン	40,000	40,000
買現先勘定	2,120,137	1,596,157
買入金銭債権	39,543	67,736
金銭の信託	4,521,912	4,599,265
有価証券	<sup>1</sup> 53,417,580	<sup>1</sup> 50,506,995
貸付金	4,251,956	3,904,582
有形固定資産	94,497	92,677
無形固定資産	93,609	88,647
代理店貸	47,287	40,039
再保険貸	3,914	4,660
その他資産	268,626	372,381
繰延税金資産	1,005,346	1,143,475
貸倒引当金	379	420
資産の部合計	67,174,796	63,424,972
<b>負債の部</b>		
保険契約準備金	58,196,072	55,862,311
支払備金	402,608	387,017
責任準備金	56,533,454	54,282,360
契約者配当準備金	<sup>2</sup> 1,260,009	<sup>2</sup> 1,192,934
再保険借	6,256	6,272
社債	300,000	300,000
売現先勘定	2,570,899	2,100,614
債券貸借取引受入担保金	2,236,696	1,994,717
その他負債	402,658	126,965
退職給付に係る負債	68,313	71,248
役員株式給付引当金	230	251
特別法上の準備金	972,606	899,546
価格変動準備金	972,606	899,546
負債の部合計	64,753,732	61,361,928
<b>純資産の部</b>		
資本金	500,000	500,000
資本剰余金	405,044	405,044
利益剰余金	639,822	680,129
自己株式	355	32,832
株主資本合計	1,544,511	1,552,341
その他有価証券評価差額金	873,764	508,272
退職給付に係る調整累計額	2,786	2,430
その他の包括利益累計額合計	876,551	510,702
純資産の部合計	2,421,063	2,063,043
負債及び純資産の部合計	67,174,796	63,424,972

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
経常収益	4,821,041	4,798,031
保険料等収入	1,841,422	1,669,883
資産運用収益	833,125	857,905
利息及び配当金等収入	741,099	720,581
金銭の信託運用益	72,504	103,340
有価証券売却益	17,731	33,074
有価証券償還益	696	445
為替差益	998	430
その他運用収益	95	33
その他経常収益	2,146,493	2,270,242
支払備金戻入額	31,012	15,591
責任準備金戻入額	2,112,962	2,251,094
その他の経常収益	2,517	3,556
経常費用	4,550,944	4,719,245
保険金等支払金	4,161,242	4,144,891
保険金	3,354,020	3,358,236
年金	241,638	206,295
給付金	103,705	168,030
解約返戻金	358,780	337,201
その他返戻金	86,373	58,930
再保険料	16,724	16,197
責任準備金等繰入額	6	7
契約者配当金積立利息繰入額	6	7
資産運用費用	32,590	187,162
支払利息	1,787	1,570
有価証券売却損	18,051	143,531
有価証券償還損	5,081	1,452
金融派生商品費用	5,482	39,007
貸倒引当金繰入額	0	2
その他運用費用	2,187	1,597
事業費	281,578	329,622
その他経常費用	75,525	57,561
経常利益	270,097	78,785
特別利益	5,696	73,059
固定資産等処分益	5,696	-
価格変動準備金戻入額	-	73,059
特別損失	57,884	191
固定資産等処分損	292	191
価格変動準備金繰入額	57,592	-
契約者配当準備金繰入額	51,289	43,764
税金等調整前四半期純利益	166,619	107,888
法人税及び住民税等	78,914	26,198
法人税等調整額	31,820	5,487
法人税等合計	47,094	31,686
四半期純利益	119,525	76,202
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	119,525	76,202

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
四半期純利益	119,525	76,202
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	118,908	365,492
繰延ヘッジ損益	320	-
退職給付に係る調整額	376	356
その他の包括利益合計	118,211	365,848
四半期包括利益	237,737	289,646
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	237,737	289,646
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更)

「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定適用指針」という。)を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定適用指針第27-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することとしております。これにより、市場における取引価格が存在しない投資信託については、従来、移動平均法による原価法を採用していましたが、第1四半期連結会計期間より、四半期連結会計期間末日の市場価格等に基づく時価法に変更しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

1. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
3,172,477	2,591,569

2. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりであります。

(単位：百万円)		
	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
期首残高	1,342,855	1,260,009
契約者配当金支払額	155,691	110,707
利息による増加等	9	7
年金買増しによる減少	278	139
契約者配当準備金繰入額	73,113	43,764
期末残高	1,260,009	1,192,934

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。

なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

(単位：百万円)	
前第3四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
45,188	29,684

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月14日 取締役会	普通株式	42,756	76.00	2021年3月31日	2021年6月17日	利益剰余金
2021年11月12日 取締役会	普通株式	17,985	45.00	2021年9月30日	2021年12月3日	利益剰余金

- (1) 2021年5月14日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金11百万円が含まれております。
- (2) 2021年11月12日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2021年5月14日開催の取締役会決議に基づき、自己株式162,906千株を取得したことにより、自己株式が358,882百万円増加しました。

また、2021年7月28日開催の取締役会決議に基づき、自己株式162,906千株を消却したことにより、資本剰余金及び自己株式がそれぞれ358,887百万円減少しました。

自己株式の消却により、資本剰余金のうちその他資本剰余金の残高が358,887百万円となったため、その他資本剰余金を零とし、当該負の値をその他利益剰余金から減額しております。

当第3四半期連結会計期間末において、利益剰余金は前連結会計年度末から300,104百万円減少し601,285百万円、自己株式は前連結会計年度末から42百万円減少し355百万円となりました。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月13日 取締役会	普通株式	17,985	45.00	2022年3月31日	2022年6月16日	利益剰余金
2022年11月11日 取締役会	普通株式	17,910	46.00	2022年9月30日	2022年12月5日	利益剰余金

- (1) 2022年5月13日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。
- (2) 2022年11月11日取締役会決議による配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する配当金21百万円が含まれております。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

当社は、2022年8月10日付の取締役会決議に基づき、自己株式15,075千株を取得したことにより、自己株式が31,749百万円増加しました。

当第3四半期連結会計期間末において、自己株式は前連結会計年度末から32,477百万円増加し32,832百万円となりました。



(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)

日本国内における生命保険事業のみの単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

四半期連結貸借対照表(連結貸借対照表)計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておらず、「(注)」に記載しております。また、現金並びに短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する預貯金、コールローン、買現先勘定、売現先勘定及び債券貸借取引受入担保金は、注記を省略しております。

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	39,543	39,543	-
その他有価証券	39,543	39,543	-
金銭の信託( 1)	3,820,432	3,820,432	-
有価証券	53,390,216	57,908,456	4,518,240
満期保有目的の債券	34,126,248	38,143,194	4,016,945
責任準備金対応債券	8,604,735	9,106,029	501,294
その他有価証券	10,659,233	10,659,233	-
貸付金	4,251,924	4,478,732	226,808
保険約款貸付	140,980	140,980	-
一般貸付( 2)	965,872	993,771	27,931
機構貸付( 2)	3,145,103	3,343,980	198,876
貸倒引当金( 3)	32	-	-
資産計	61,502,117	66,247,166	4,745,048
社債	300,000	299,760	240
負債計	300,000	299,760	240
デリバティブ取引( 4)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	(256)	(256)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(239,193)	(239,193)	-
デリバティブ取引計	(239,449)	(239,449)	-

- ( 1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。  
( 2) 差額欄は、貸倒引当金を控除した連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。  
( 3) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。  
( 4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金等の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)
金銭の信託( 1)	701,479
有価証券	27,364
非上場株式( 2)	4,755
組合出資金( 3)	22,608
合計	728,844

- ( 1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が投資信託等で構成されているものについては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第26項に従い、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。  
( 2) 非上場株式は、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日。以下「時価開示適用指針」という。)第5項に従い、時価開示の対象とはしておりません。  
( 3) 組合出資金は、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日)第27項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
買入金銭債権	67,736	67,736	-
其他有価証券	67,736	67,736	-
金銭の信託( 1)( 2)	4,512,085	4,512,085	-
有価証券	50,439,804	52,135,281	1,695,476
満期保有目的の債券	33,211,921	34,929,023	1,717,101
責任準備金対応債券	8,399,443	8,377,818	21,624
其他有価証券( 2)	8,828,439	8,828,439	-
貸付金	3,904,548	4,012,198	107,650
保険約款貸付	137,338	137,338	-
一般貸付( 3)	931,629	914,202	17,392
機構貸付( 3)	2,835,615	2,960,658	125,043
貸倒引当金( 4)	34	-	-
資産計	58,924,175	60,727,302	1,803,127
社債	300,000	280,360	19,640
負債計	300,000	280,360	19,640
デリバティブ取引( 5)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	-	-	-
ヘッジ会計が適用されているもの	71,750	71,750	-
デリバティブ取引計	71,750	71,750	-

- ( 1) 運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託であります。
- ( 2) 時価算定適用指針第24- 3 項及び第24- 9 項に従い、基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託が含まれております。
- ( 3) 差額欄は、貸倒引当金を控除した四半期連結貸借対照表計上額と、時価との差額を記載しております。
- ( 4) 貸付金に対応する貸倒引当金を控除しております。
- ( 5) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、( )で示しております。

(注) 市場価格のない株式等及び組合出資金の四半期連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価等に関する事項で開示している計表中の「金銭の信託」及び「有価証券」には含めておりません。

(単位：百万円)

	当第3四半期連結会計期間 (2022年12月31日)
金銭の信託( 1)	87,180
有価証券	67,190
非上場株式( 2)	11,522
組合出資金( 3)	55,668
合計	154,370

- ( 1) 金銭の信託のうち、信託財産構成物が組合出資金で構成されているものについては、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- ( 2) 非上場株式は、時価開示適用指針第5 項に従い、時価開示の対象とはしておりません。
- ( 3) 組合出資金は、時価算定適用指針第24-16項に従い、時価開示の対象とはしておりません。

(有価証券関係)

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	34,126,248	38,143,194	4,016,945
国債	29,146,236	32,950,194	3,803,957
地方債	3,228,076	3,380,944	152,867
社債	1,751,934	1,812,054	60,119
合計	34,126,248	38,143,194	4,016,945

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	33,211,921	34,929,023	1,717,101
国債	29,079,676	30,816,275	1,736,599
地方債	2,718,869	2,760,448	41,579
社債	1,413,375	1,352,298	61,076
合計	33,211,921	34,929,023	1,717,101

2. 責任準備金対応債券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	8,604,735	9,106,029	501,294
国債	6,867,049	7,378,646	511,597
地方債	545,525	556,796	11,271
社債	1,192,160	1,170,585	21,574
合計	8,604,735	9,106,029	501,294

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	時価	差額
公社債	8,399,443	8,377,818	21,624
国債	6,656,680	6,793,424	136,744
地方債	506,016	495,172	10,844
社債	1,236,747	1,089,222	147,525
合計	8,399,443	8,377,818	21,624

3. その他有価証券

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位:百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	4,016,962	4,043,706	26,743
国債	1,395,688	1,422,776	27,087
地方債	698,864	700,100	1,235
社債	1,922,409	1,920,830	1,579
株式	419,814	357,794	62,019
外国証券	4,332,519	4,247,078	85,441
外国公社債	4,181,527	4,096,267	85,259
外国その他の証券	150,992	150,810	181
その他( )	2,334,479	2,327,634	6,845
合計	11,103,776	10,976,214	127,562

( ) 「その他」には、連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価405,000百万円、連結貸借対照表計上額405,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価38,399百万円、連結貸借対照表計上額39,543百万円)が含まれております。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

(単位:百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
公社債	3,684,578	3,941,884	257,306
国債	1,571,559	1,784,477	212,918
地方債	420,360	427,561	7,201
社債	1,692,658	1,729,845	37,186
株式	374,892	329,111	45,781
外国証券	3,142,392	3,234,114	91,721
外国公社債	2,980,258	3,072,505	92,246
外国その他の証券	162,133	161,608	525
その他( )	2,179,313	2,315,629	136,316
合計	9,381,176	9,820,740	439,563

( ) 「その他」には、四半期連結貸借対照表において現金及び預貯金として表示している譲渡性預金(取得原価485,000百万円、四半期連結貸借対照表計上額485,000百万円)及び買入金銭債権(取得原価67,192百万円、四半期連結貸借対照表計上額67,736百万円)が含まれております。

(金銭の信託関係)

運用目的、満期保有目的及び責任準備金対応以外の金銭の信託

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
特定金銭信託	3,820,432	2,793,740	1,026,692

( ) 8,168百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、連結会計年度末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

(単位：百万円)

	四半期連結貸借対照表 計上額	取得原価	差額
特定金銭信託	4,512,085	3,379,521	1,132,564

( ) 6,563百万円の減損処理を行っております。

なお、信託財産として運用している株式について、四半期連結会計期間末日以前1カ月の市場価格の平均が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄については原則として減損処理を行い、30%以上50%未満下落した銘柄のうち市場価格が一定水準以下で推移している銘柄については、時価が取得原価まで回復する可能性があるとして認められる場合を除き減損処理を行っております。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

前連結会計年度(2022年3月31日)

(単位：百万円)

区分	取引の種類	契約額等	契約額等のうち 1年超	時価	評価損益
店頭	為替予約取引				
	売建	4,064	-	226	226
	米ドル	4,064	-	226	226
	買建	25,737	-	30	30
	米ドル	5,676	-	49	49
	ユーロ	20,061	-	19	19
合計		-	-	-	256

当第3四半期連結会計期間(2022年12月31日)

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、次のとおりであります。

	前第3 四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年12月31日)	当第3 四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年12月31日)
1 株当たり四半期純利益(円)	278.97	193.48
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(百万円)	119,525	76,202
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(百万円)	119,525	76,202
普通株式の期中平均株式数(千株)	428,459	393,843

- ( 1 ) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
- ( 2 ) 当社は、株式給付信託(BBT)を設定しておりますが、株主資本において自己株式として計上されている信託が保有する当社株式は、1 株当たり四半期純利益の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。
- 1 株当たり四半期純利益の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数は、前第3 四半期連結累計期間145,075株、当第3 四半期連結累計期間406,659株であります。

2 【その他】

2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

中間配当金の総額	17,910百万円
1 株当たりの中間配当金	46円00銭
支払請求権の効力発生日及び支払開始日	2022年12月5日

- ( ) 中間配当金の総額には、株式給付信託(BBT)が保有する当社株式に対する中間配当金21百万円が含まれております。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。



## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2023年2月14日

株式会社かんぽ生命保険  
取締役会 御中

### 有限責任 あずさ監査法人

#### 東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 菅野 雅子

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 佐藤 栄裕

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 須田 峻輔

#### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社かんぽ生命保険の2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年10月1日から2022年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社かんぽ生命保険及び連結子会社の2022年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

#### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 四半期連結財務諸表に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- 1 上記の四半期レビュー報告書の原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
  - 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。